

4.9 安全

4.9.1 火災、爆発、化学物質の漏洩等

(1) 環境影響評価の対象

計画地及びその周辺における過去の災害等の状況等を調査し、以下の火災、爆発、化学物質の漏洩等の影響について予測及び評価を行った。

表 4.9-1 環境影響評価対象

区分	環境影響要因	
供用時	施設の存在	施設の稼働

(2) 現況調査

1) 調査結果

① 過去の災害等の状況

「令和 5 年消防年報」(令和 6 年 8 月、川崎市消防局)によると、川崎市内で令和 5 年に発生した工場、事務所の火災の件数は 29 件であった。そのうち、危険物製造所等の火災は 6 件、事故は 9 件であった。

計画地を管轄する臨港消防署では、ガス及び酸欠事故が 1 件発生した。

液状化現象については、東日本大震災の発生を受けて平成 23 年 8 月に実施した川崎市による川崎市臨海部の民間企業に対するアンケート調査結果によると、回答 92 社中 7 社の敷地内で発生しており、発生箇所は東扇島の一部に集中していた。また、近年実施した地歴調査やボーリング調査などからも液状化に特段の注意が必要という結果は得られていない。

② 地形及び工作物の状況

計画地及びその周辺は、川崎臨海部の埋立地であり、標高が 1.0m～3.5m の比較的平坦な地形となっている。

また、計画地は現在空地となっているが、計画地周辺には工場、事業所等が存在する。川崎製造内における計画地外の範囲においては、ベンゼン、鉛及びその化合物を取り扱う工場や、PCB を保管する建物が存在する。

(3) 環境保全目標

環境保全目標は、「地域環境管理計画」の地域別環境保全水準に基づき、「人の健康の保護及び生態系の適切な保全の観点からみて必要な事故防止、安全管理を図ること。」と設定した。

(4) 予測

1) 施設の稼働に係る影響

① 予測項目

予測項目は、危険物等に係る安全性の確保の程度とした。

② 予測地域・予測地点

予測地域は、計画地とした。

③ 予測時期

予測時期は、施設の稼働が定常的な状態となる時期とした。

④ 予測方法

予測方法は、事業計画から推定する方法とした。

⑤ 予測結果

計画建物においては、火災、爆発や化学物質の漏洩が生じないように、法規制や基準等に基づく適正な設備への対策を行うとともに、各物質の有害危険性や緊急時の対応などについて、従業員に対する教育・訓練を行うため、事故防止及び安全管理が確保されるものと予測する。

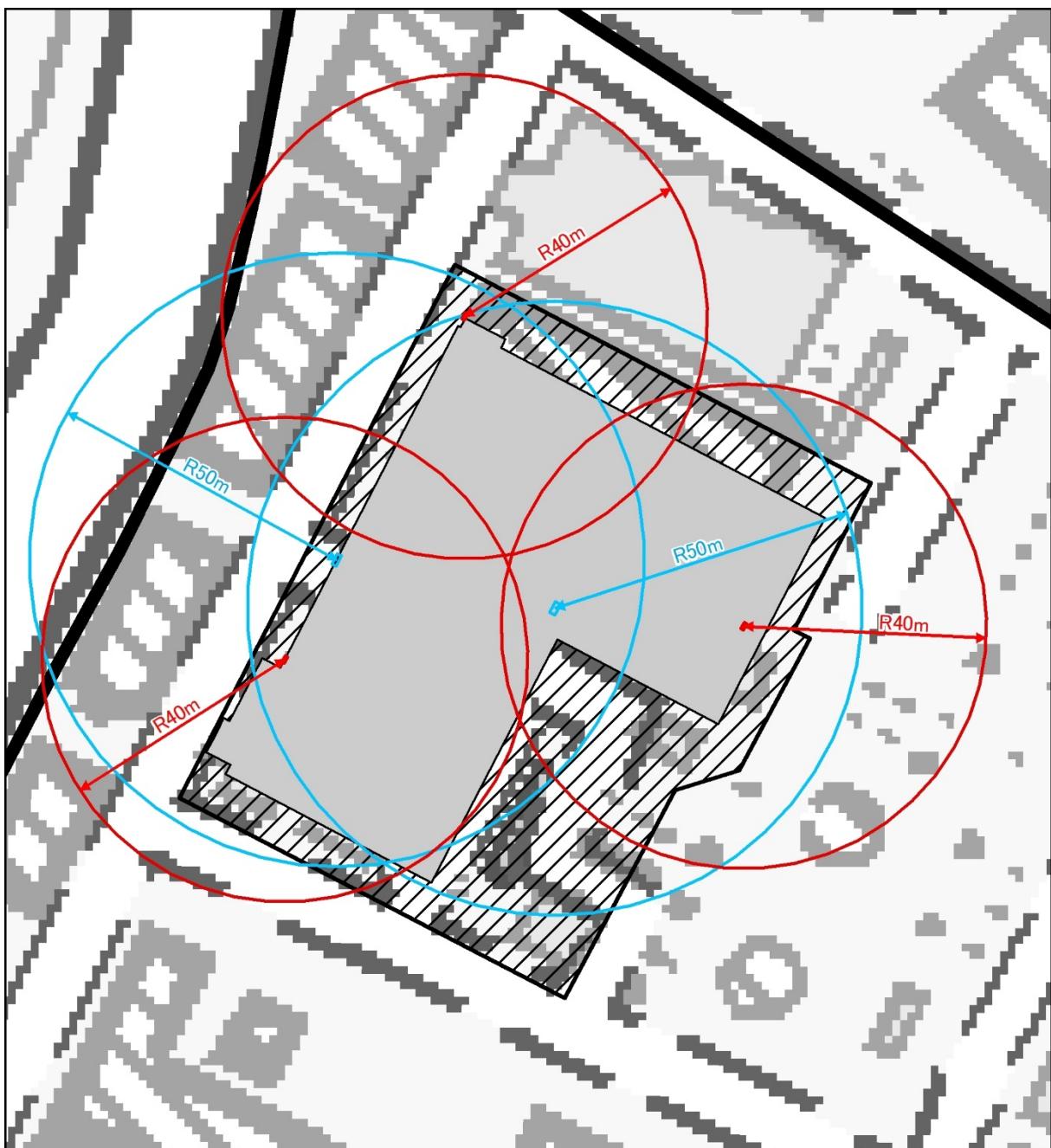
(5) 環境保全のための措置

計画建物の稼働に際しては、安全確保のために、以下に示す環境保全のための措置を講じる。

- ・安全確保のための組織体制を継続して維持するとともに、各物質の有害危険性や緊急時の対応などについて、従業員に対する教育・訓練を徹底する。
- ・火災、爆発や化学物質の漏洩が生じないように、法規制や基準等に基づく適正な設備への対策を行う。
- ・将来的な抜本策として、危険物を使用しない製品構造および材質へ変更する方針である。

(6) 評価

計画建物においては、火災、爆発や化学物質の漏洩が生じないように、法規制や基準等に基づく適正な設備への対策を行うとともに、各物質の有害危険性や緊急時の対応などについて、従業員に対する教育・訓練を行うため、事故防止及び安全管理が確保される。また、将来的な抜本策として、危険物を使用しない製品構造および材質へ変更する方針である。以上から、人の健康の保護の観点からみて必要な事故防止、安全管理が図られると評価する。



凡 例

■	計画建物
▨	計画地
■	川崎製造所

■ 屋外消火栓 R40m
▨ 連結送水管 R50m

N

1:1,000

0 50 m

図 4.9-1

防・消火計画：計画建物

(空 白)